
《 船員社会ニュース 》

◆ 改正漁業法について④

水産部

-改正漁業法案の国会審議の経過-

国会に提出された改正漁業法案は、11月16日付で衆議院に付託、更に農林水産委員会に審議が付託されることとなり、実質的な法案審議は、11月21日から実施された。審議では、新規参入を促進するための法定優先順位制を廃止する漁業権制度、MSYやIQを基本とする新たな資源管理制度、官邸主導の法案で現場に対する説明が不十分だとする改正漁業法案提出までのプロセス、都道府県知事による恣意的な任命が懸念される海区漁業調整委員会委員の選出方法が主要な論点となった。

また、農業改革と比較して極めて短い審議時間での法案採択が疑問視されたこともあり立憲民主党、国民民主党、共産党などが改正漁業法案に反対したものの、11月28日に衆議院農林水産委員会は、賛成多数で改正漁業法案を可決すべきとした。

その一方で、自由民主党、公明党、立憲民主党、国民民主党、無所属の会、日本維新の会の6会派は共同で、改正漁業法案に関して全9項目の附帯決議を提案し、反対なく附帯決議は採択された。

- ①TAC及びIQ設定などにあたり漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聞き、現場の実態を十分に反映すること。特に沿岸漁業への導入は慎重を期すこと
- ②沖合・遠洋漁船の大型化については沿岸漁業者及び漁業者団体と十分な調整を行い、IQのみならず操業区域・時期・漁具などの制限措置を講じて漁場紛争を防止すること
- ③外国漁船の違法操業などについて漁業取締体制を強化し、厳格に対応するなど日本の漁業者の安定した操業を確保すること
- ④水産政策の改革について現場漁業者の十分な理解と納得が得られるよう更に丁寧な説明を継続して行うこと一など

改正漁業法案は、衆議院農林水産委員会での審議を終えた翌日の11月29日に衆議院本会議の審議に付され、自由民主党、公明党、日本維新の会などの賛成多数で可決された。

衆議院通過後、11月30日に参議院に送付、12月4日から参議院農林水産委員会での審議が開始された。参議院での審議の論点は、衆議院同様、漁業権制度、改正漁業法案提出までのプロセス、海区漁業調整委員会委員の選出方法変更などであったが、与党は12月7日に農林水産委員会での審議を終局させて強行採決に至り、野党の反発を買った。翌12月8日未明に行われた参議院本会議で改正漁業法案の採決が行われ、ここでも与党の強引な国会運営に批判が出たものの与党が過半数を占める参議院において賛成165票、反対72票の賛成多数で改正漁業法は成立した。

「海員だより」

—広報室より— <各船の海員だよりメール版の送信状態を確認します>

洋上で安全運航・安全操業の努めている組合員の皆さま、お疲れ様です。海員だよりメール版を受信していただき、ありがとうございます。

海員だよりメール版は、海員組合本部の広報室メールアドレス (kaiin@jsu.or.jp) から送信しています。

正常に届いていることを確認するために、各船へお届けしたメール便りに返信していただく作業をお願いしています。

お手数ですが、毎月1度、受信メールに返信をお願いします。

※毎月、1日から月末までの間に1度、送信されました海員だよりに「返信」していただければ、船舶のメールアドレスの変更の有無などを確認できますので、よろしくお願いたします。